

① 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

県民の心身の健康増進と豊かな人間形成、食に関する感謝の念と理解向上を図るため、地域の実態や特性等に配慮しながら、県民一人ひとりが行う食育の実践を推進します。

また、長野県食育推進計画等との整合を図りながら、学校、保育所、更には地域社会と連携して、家庭における食育の推進に取り組みます。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
食育ボランティア数	15,770人	20,000人	食育推進の実践活動体を増加させることにより、県民運動としての展開を推進する

【目指す5年後の姿】

- ◆ 日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、生産者を始めとして多くの人々の苦労や努力によって食は支えられていることが実感され、食に関する感謝の念と理解が深まっています。
- ◆ 家庭、学校、地域社会等の相互の密接な連携の下、子どもたちが楽しく食について学ぶことができる機会が様々な場面で提供されています。
- ◆ 多くの県民が様々な食に関する体験活動に参加し、これをきっかけに健全な食生活を実践しようとする意識が醸成されています。

【展開する施策】

● 学校、保育所等における食育の推進

- 地域の食育ボランティア等との連携・協力により、学校教育活動における食に関する指導の充実を図ります。
- 学校給食に県産米粉を使用した米粉パンの導入を進めるなど、信州農畜産物の利用拡大に取り組みます。
- 自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちを育むため、保育所における信州農畜産物の活用を促進します。

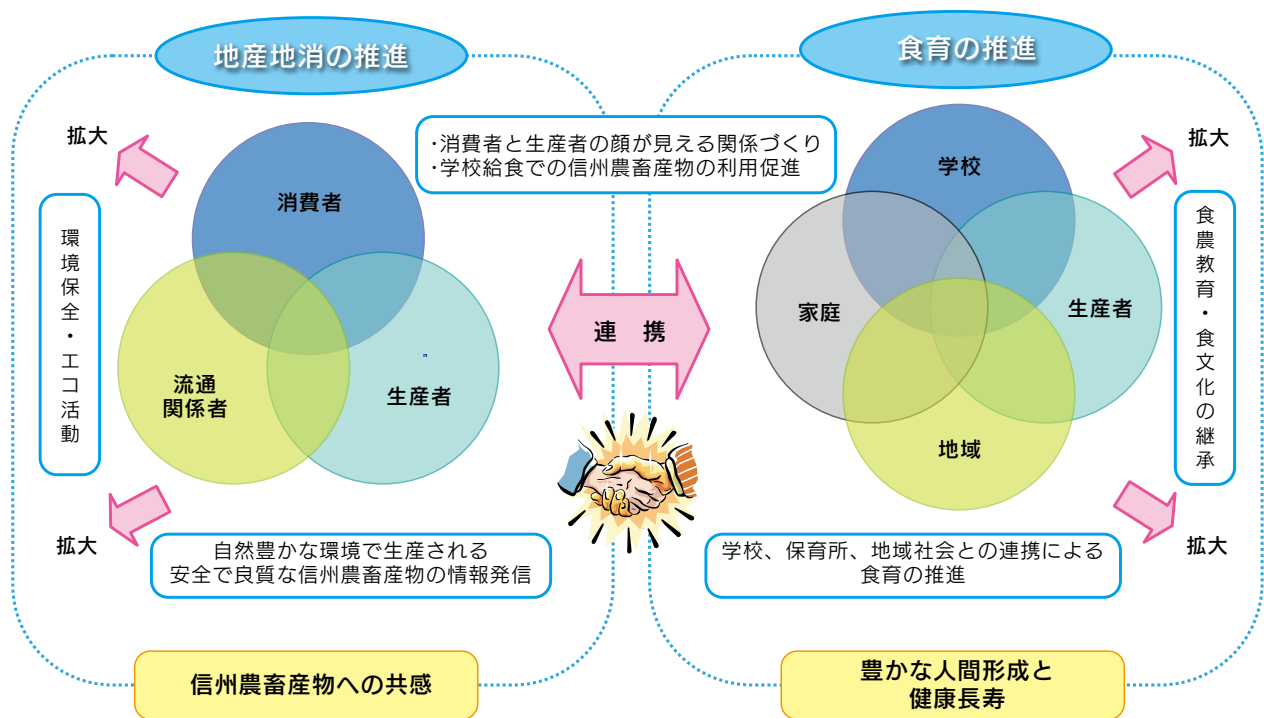
● 地域における食育の推進

- 食育ガイド等の普及啓発と活用促進を通じて、栄養バランスに優れた日本型食生活による健康増進や生活の質的向上を推進します。
- 実践的な食育活動として、子どもを中心とした農業体験の機会を拡大し、食への関心と理解の醸成を図ります。
- 健全な食生活を実践することができる豊かな人間を育むため、JA、食育推進団体、市町村等、食に関する多様な実施主体と連携・協力体制を構築します。
- 民間ボランティア等における食育活動の情報共有化や表彰を行います。

● 食文化の継承のための活動への支援

- 地域の伝統的な行事・作法と結びついた郷土料理や伝統食の紹介など、栄養バランスに優れた日本型食生活や特色ある食文化を次世代に継承するための取組を支援します。
- 農業者や専門的知識を備えた栄養士や調理師等との連携により、地域の食材を活用した新たな料理方法を学ぶ機会の提供など、食育の推進に向けた多面的な活動を支援します。

農村の食文化の形成による健康で豊かな暮らしの実現



【子どもたちによる市場見学】



【専門家による新たな料理の紹介】

3

美しい農村の維持・活用

【現状認識】

本県の魅力である豊かな自然や美しい景観は、地域ごとの多様な気候条件や先人の営々とした努力によって築かれたものです。とりわけ、農山村の田園風景やそこに生きる動植物の存在は農業が営まれることによって創造された二次的自然であり、農村に住む人々の日々の暮らしや共同作業によって育まれてきました。

また、水田は洪水防止、地下水のかん養、大気の浄化、ヒートアイランド抑制や地すべり防止などに貢献する機能を有しており、水田が維持されることで安全で豊かな農村が形成されてきました。

しかし、農村では過疎化や高齢化とともに農家個々の農業生産をはじめ、環境保全活動などの地域の共同活動が十分に行えなくなり、遊休農地の増加等によって良好な景観や環境が損なわれている地域があり、今後このような地域が更に増えることが懸念されています。

さらに、野生鳥獣による農作物被害は、農業者の生産意欲の減退を招き、農村地域に深刻な影響を及ぼしています。その対策として1,400kmを越える侵入防止柵の整備を進めるとともに、被害集落自ら対策を実施できるよう誘導し一定の効果は現れているものの、野生鳥獣による農作物被害額は約9億円と依然として高い水準にあり、生息域の拡大も懸念されます。

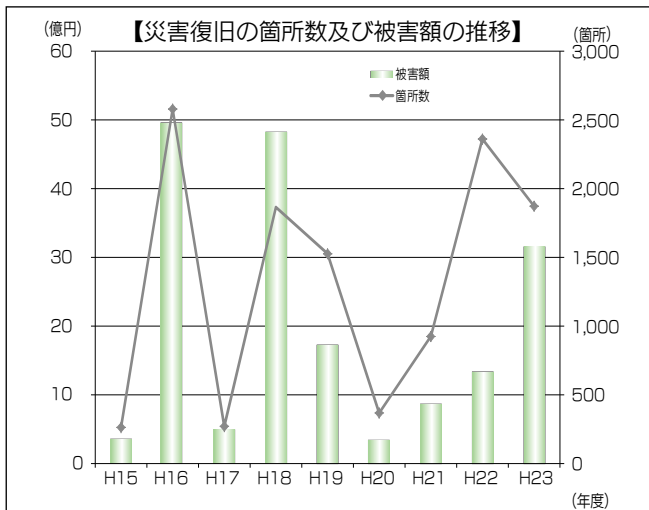
加えて、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心として、これまでに経験のない被害をもたらすとともに、本県においても、3月12日に発生した長野県北部の地震により生産施設、農地、農業用水路等が損壊するなど、農業・農村に甚大な被害をもたらしました。また、近年は局地的な豪雨による災害も頻発しており、こうした災害も農家の営農意欲を奪い、農地の減少を招く原因となっています。

一方で、良好な景観や生態系の維持・保全など農村が持つ多面的機能や地球温暖化などの環境問題への関心は高まっています。

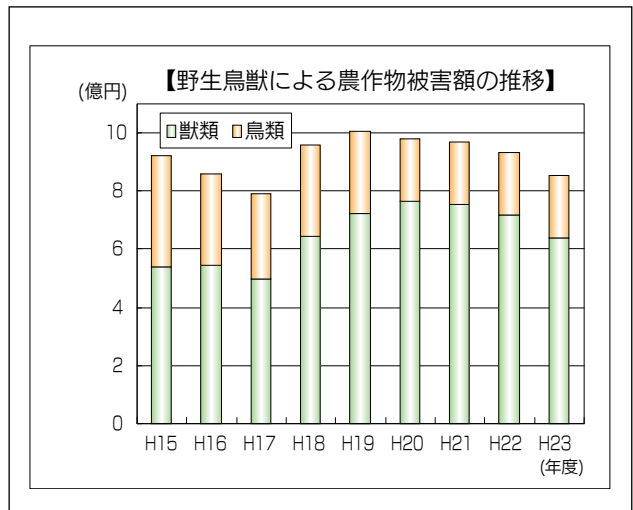
農村では都市住民が参加する棚田保全活動や稀少生物の保護活動が行われ、地球温暖化問題については、温室効果ガス排出量削減の取組が進む中で、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震に伴う原発事故を契機として、省エネルギーの推進とともに自然エネルギーを活用した持続可能なエネルギー施策への転換を求める機運が全国的に一層高まっており、水力、太陽光、バイオマスといった資源が豊富に存在する本県の取組に県内外から注目・期待が集まっています。

本県の自然エネルギー利用は、規模の大きい水力発電については古くから開発・導入が進みましたが、その他の小水力や太陽光による発電は導入手続きの煩雑さや導入コストが高いといった課題があるため稼働している施設は少なく、稲わら、きのこと廃培地などの農業系バイオマスは、利用技術が研究段階にあるものや、エネルギー化のコストが高い状況です。

こうした状況は、国が規制緩和を進めていることや、平成24年7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたことなど、大きな転換期を迎えています。



出典：県農地整備課調べ



出典：県農業技術課調べ

【今後の方向性】

「美しい信州」を後世に引継ぎ、農業・農村の持つ多面的機能が将来にわたって発揮されるよう、農地や農業用水を守り、野生鳥獣による農作物被害を低減するなどの営農を継続する取組を推進します。これらの取組を農家だけでなく、非農家も含めた地域が一体となって進めることが重要であることから、保全活動に取り組む組織の体制づくりを進めます。

また、本県に豊富に存在する水資源、太陽光や農業系バイオマスなどの自然エネルギーの活用については、事業化の可能性を検討した上で民間事業者等による取組を進めます。

さらに、減災・防災の視点に立ち災害に強い地域をめざすなど、農村に住む人々が安全で快適に暮らし、営農活動が継続できる農村環境づくりを進めます。



【棚田百選に選定された美しい農村景観 青鬼地区（白馬村）】



【地域の石を利用して整備された親水水路】

ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全

農業・農村が有している、水資源のかん養、農村景観の形成、憩いややすらぎの場の提供、国土保全などの多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるためには、営農の継続が不可欠です。

このため、農地・農業用水路等の農村資源の適切な保全管理、遊休農地の解消、野生鳥獣被害の防止に取り組むとともに、これらの取組の広域化や農業者だけでなく非農家住民も含めた地域ぐるみで実施する体制づくりを進めます。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	22,484ha	50,000ha	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、農振農用地面積の約1/2の取組をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◆ 農地や農業用水路等の農村資源の保全活動に、農業者だけでなく地域住民やNPOなど非農家住民の参加が広がり、良好に保全されている農地面積が拡大しています。
- ◆ 集落の話し合いに基づく自律的・継続的な農業生産活動等を行うことにより、農地の保全が図られ、農業・農村の持つ多面的機能が維持されています。
- ◆ 野生鳥獣による農業被害が減少し、農業者の生産意欲が高まり、安定的な農業生産活動が営まれています。

【展開する施策】

● 農地や農業用水路等の保全管理の推進

- 農地・農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、地域ぐるみの共同活動として行う水路の泥上げ・補修、草花の植栽、農道への砂利補充などを支援します。
- 「長野県農地・水・環境保全向上対策協議会」を中心に市町村及び農業関係団体と連携し、地域の核となるリーダーを育成します。
- 農業・農村の多面的機能に対する県民の理解を深めるための情報の提供や学習機会の充実等を図ります。
- 保全管理体制を強化するため、共同活動への非農家住民等の参加や活動組織の広域化を進めます。
- 共同活動の取組が進んでいない地域において、市町村等と連携しながら、一層の制度の周知を図るとともに、活動組織の立上げや体制づくりを支援します。
- 畑地かんがい施設を有する地域など、畑地帯における取組の拡大を図ります。

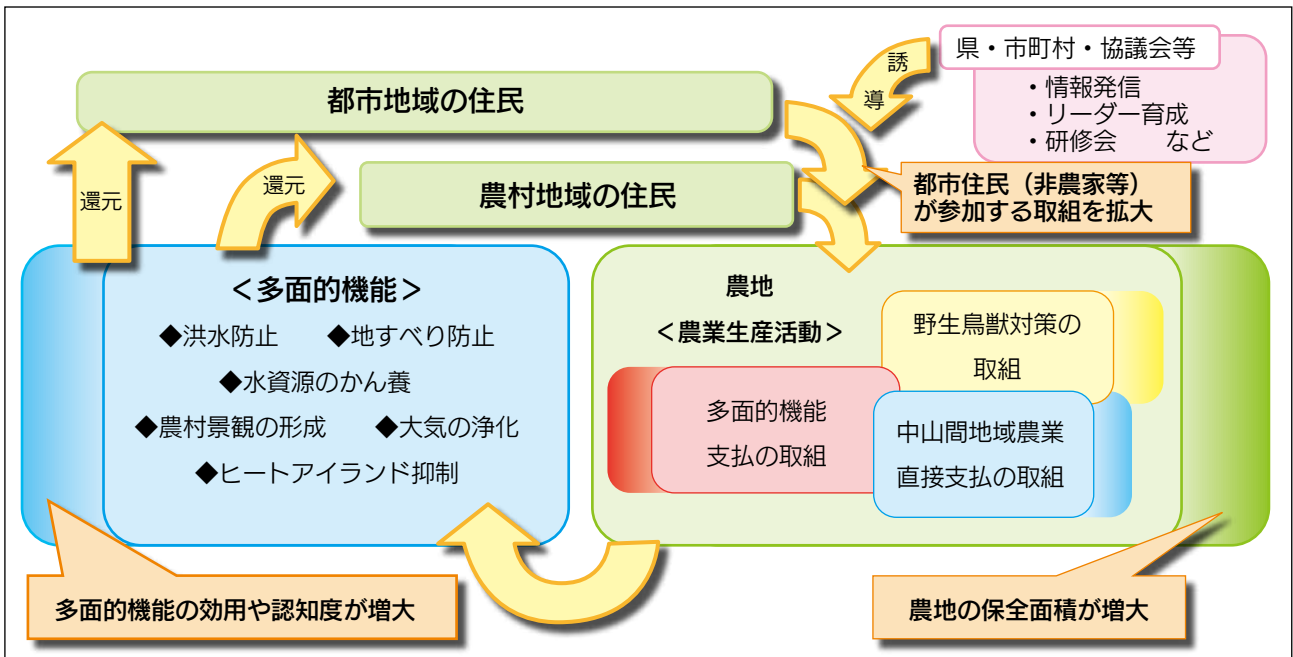
● 中山間地域の継続的な農業生産活動の推進

- 中山間地域において、耕作放棄地の発生防止と多面的機能の維持を図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動の体制整備に向けた取組を支援します。
- 担い手不足が懸念される中山間地域で、集落営農組織の育成や地域農業の維持・発展に向けた営農体制の整備を地域の実情に即して支援します。

● 野生鳥獣対策の推進

- 野生鳥獣に負けない集落づくりを進めるため、野生鳥獣被害対策チーム等が市町村や大学、NPO等と連携し、追い払い等の防除対策、狩猟者の確保・育成による広域や集落ぐるみでの捕獲対策、緩衝帯整備等の環境対策、ジビエの振興による活用対策等総合的な取組を、集落自らが実践できるよう支援します。
- 鳥獣被害防止特別措置法に基づき市町村が作成する被害防止計画に沿った侵入防止柵の整備等を支援し、野生鳥獣による農業被害の軽減を図ります。

【営農の継続による美しい農村の維持】



♣ 農地・水保全管理支払交付金を活用した水資源の整備と自然環境・景観の向上 笹原資源保全委員会 (茅野市)

笹原地区は標高 1,100m の高冷地に位置しているため、水稻の作柄の安定には水源である温水ため池「御射鹿池(みしゃかいけ)」の維持管理が重要となっています。御射鹿池は国定公園内に位置し、ルリイトトン



【ため池の草刈り作業】



【水をたたえる御射鹿池】

ボなどの貴重種が生息しているほか、日本画の巨匠・東山魁夷画伯の作品「緑響く」の題材になったともされ、その美しい景観等から「ため池百選(農林水産省 平成 21 年度選定)」のひとつに選定されています。笹原資源保全委員会は、地域の農地や地域が誇る景観や環境を守るため、農地・水保全管理支払交付金を活用し、区民と土地改良区等の関係組織が協力し、ため池や水路の維持管理をはじめ、遊休農地の管理や環境保全活動などに取り組んでいます。

① 農村資源の利活用の推進

県内には森林や水、農地などの地域資源が豊富に存在しており、これらの資源を保全するとともに、エネルギー等への有効活用が期待されていることから、農家、地方自治体や関係団体等が連携し、自然エネルギーの生産及び利用を促進します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を活用した小水力発電の容量	220kW	2,200kW	目標年までに整備される県内の農業用水による小水力発電の設備容量

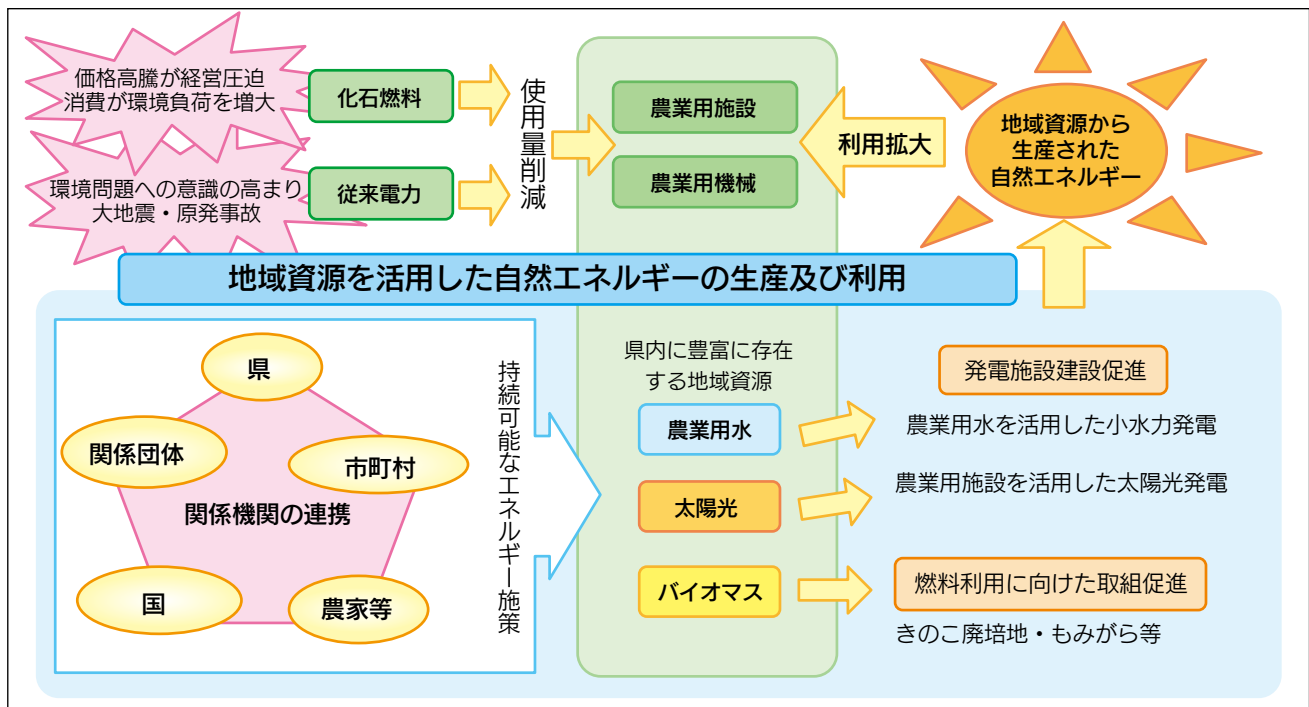
【目指す5年後の姿】

- ◆地球温暖化問題やエネルギー施策への県民の関心が一層高まり、各地で省エネルギー化や農業生産とともに発生するバイオマスの活用に向けた取組が進んでいます。また、こうした取組や農地、農業用水、里山などの資源を有する農村の価値が見直されています。
- ◆太陽光や農業用水による発電施設の建設が進み、電力利用や余剰電力の売電によって農業水利施設等を維持管理する地域が増えています。
- ◆きのご廃培地等を使ったペレット製造や燃焼機器等の低コスト化が進み、地域と民間事業者との連携により、農業系バイオマスの収集・処理・燃料利用の一連の取組が始まっています。

【展開する施策】

- **農村資源を活用したエネルギー生産の普及と利用促進**
 - 各種団体と連携し、調査研究や研修会等を実施することにより、エネルギー等の具体的な活用に向けた検討や普及啓発を進め、自然エネルギーの利用を促進します。
- **小水力発電など農業水利施設等を活用した自然エネルギーの導入促進**
 - 各種補助事業を活用して初期投資を軽減するなど、施設の建設を支援します。
- **農業系バイオマスの利活用の促進**
 - バイオマスとして農村に広く存在する、きのご廃培地、もみがら等の燃料化については、収集方法、燃料の生産コスト、燃焼機器などの設備導入コスト等、各地の導入事例などを調査し地方自治体等に情報提供するとともに、燃料化や燃焼機器の低コスト化技術の開発状況を踏まえた、地域、民間事業者などによる取組を促進します。

【自然エネルギーの生産・利用】



❖ 農業水利施設を活用した自然エネルギーの有効利用

町川発電所（大町市）

大町市が建設した町川発電所は、豊富で安定した水量を確保できる農業用水路「町川用水」から取水（最大 1.1 m³/s）し、急峻な地形（有効落差 16.2 m）を利用して最大出力 140kW の発電を行っています。発電に使用した水は全て町川用水路に戻るため、農業用水に完全従属した水路式（流れ込み式）発電所となっています。

また、発電した電力は、近くにある市のし尿処理場で利用されています。

このような、農村資源が形を変えて地域で有効利用される取組に注目が集まっています。



【豊富な水と急峻な地形を利用した小水力発電】

安全で快適な農村環境の確保と防災・減災

大規模災害の発生リスクを低減させるため、長野県北部の地震での経験や東海地震、東南海・南海地震等に関する長野県地域防災計画を踏まえ、これまで実施してきた老朽化したため池や地すべり防止施設等の整備により被害の発生を防ぐ「防災」事業に加え、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方に基づくハード・ソフトが一体となった総合的な災害対策を推進します。

また、農山村地域の農業振興と定住促進や活性化など集落機能の維持に向けて必要な基幹農道や集落内の道路改良等の農村生活環境の整備を進めます。

【達成指標】

項目	平成22年度 (H18～H22)	平成29年度 (目標)	設定の考え方
農地等の安全確保面積	1,760ha	1,800ha	計画期間（H25～H29）内に対策工 事の完了をめざす危険区域の保全面積

【目指す5年後の姿】

- ◆豪雨や地震に対し、ため池や農業用水路の安全性が高まり、また、ソフト対策による災害時の被害軽減を図る取組が進むなど、農村地域の安全が確保されています。
- ◆農村生活環境の整備が進み、農作業の効率化が図られるとともに、農村地域の日常生活の利便性が向上しています。また、農村生活環境の整備に伴い、集落機能を維持するための定住促進や他地域との交流・連携による地域経済の活性化といった施策が各地で進められています。
- ◆ため池や農業用水路は、生態系や景観に配慮して整備されるとともに、水に親しめる施設の整備も進み、人々にやすらぎを与える水辺空間となり、地域住民等により適切な管理が行われています。

【展開する施策】

● 総合的な防災対策の推進

- 豪雨や地震による決壊等の被害を未然に防止するため、老朽化したため池等の補強や改修を計画的に推進します。
- 脆弱な地質の地域で発生する地すべりを防止し、農地や農業集落及び道路・鉄道等の公共施設を災害から守るため、適切な地すべり防止施設の設置、補修を進めます。
- 地震防災対策強化地域の重要な農業水利施設について、地震に起因する損傷等による周辺地域への被害を防止するため、耐震改修を進めます。
- 降雨による農地の湛水を防止するため、排水機の補修、更新を進めます。
- 災害発生時の人的被害を軽減するため、ため池等の農業用施設や地すべり等による被害に関するハザードマップの作成を支援するとともに、防災情報伝達体制の整備を推進します。
- 農地の持つ洪水調節や土砂流出防止など国土保全機能が十分に発揮されるよう、市町村等と連携し、中山間地域等の農業生産活動を継続する体制整備や遊休農地の解消及び農業水利施設等の管理体制強化を進めます。

● **ため池や地すべり防止施設等の維持管理の徹底**

- 県内約 2,000 箇所のため池について、現況調査、危険度調査及び耐震性点検を行い、施設の台帳整備を進めます。
- 地すべり防止区域等の被害の軽減や再発防止のため、地すべり防止施設の適切な管理を実施します。
- 排水機場や頭首工などの施設管理者に対し、機械類の日常点検をはじめ故障時の対応や災害時の適切な操作技術の習得など、リスクマネジメントを行う研修・指導を実施します。

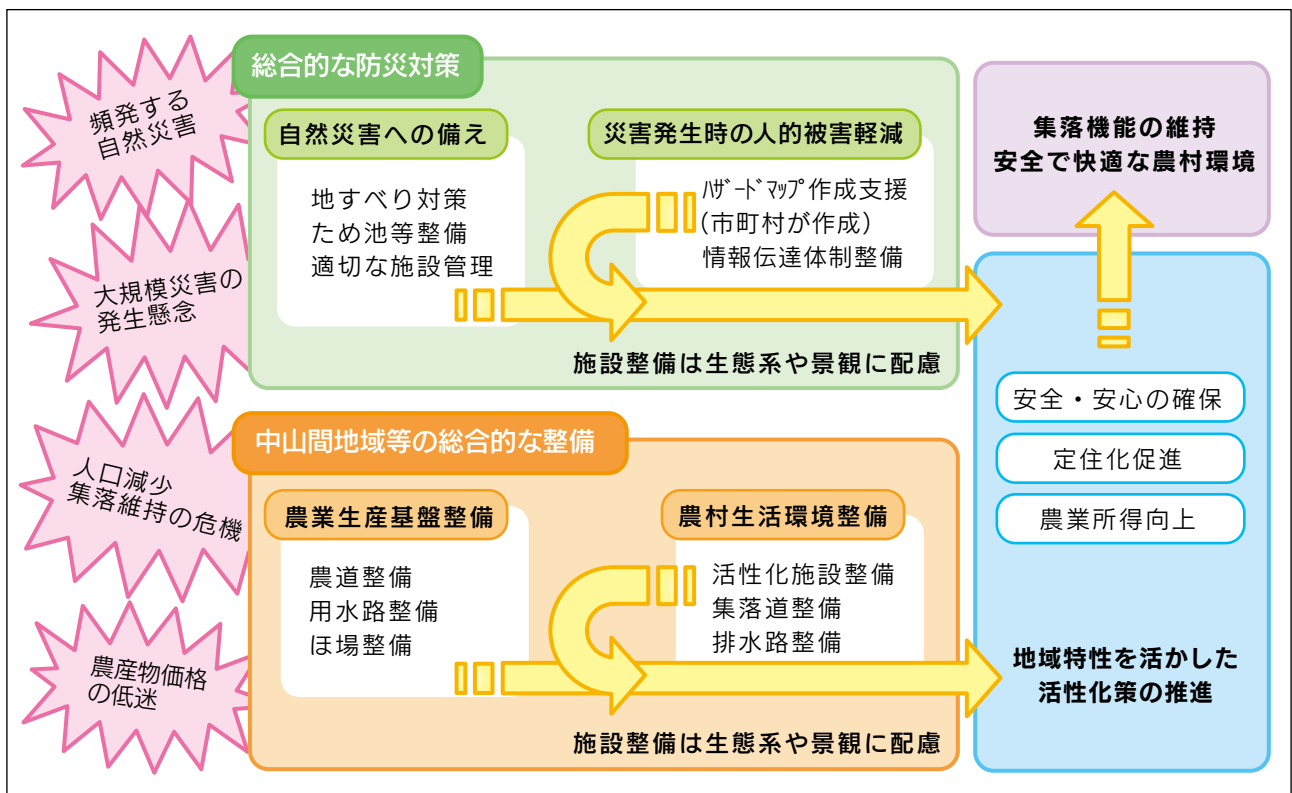
● **集落を維持するための地域特性に応じた生活環境整備の推進**

- 農産物の輸送の効率化を図るとともに、県の道路整備計画と整合を図りながら、地域交流を支える基幹農道の整備を計画的に進めます。
- 農山村地域の居住環境を改善し、集落機能を維持するため、農業生産基盤の整備や農業集落内の道路整備等の生活環境整備を総合的に進めます。

● **美しい農村景観や生態系保全への配慮**

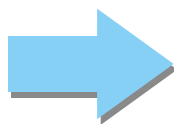
- 農業生産基盤や生活環境の整備は、必要に応じて石や木材等の地域の自然素材を利用した工法を採用するなど、生態系や景観等の環境保全に配慮して進めます。

【安全・快適な農村環境づくり】



♣ 『故郷』の安全な暮らしを確保し、資源を守る防災対策の推進

地すべり対策事業 梨久保地区 (中野市)

【地すべり
対策工事】

中野市の梨久保地区は、童謡『故郷』の作詞者高野辰之の生家に近く、「兎追ひし彼の山」、「小鮎釣りし彼の川」と歌われた地域の山間にあります。この地域一帯は地質が脆弱なため、江戸末期頃から地すべりが発生しており、家屋等への被害が顕著となった昭和39年に地すべり防止区域に指定されました。以降、幾度となく対策工事を実施して集落の安全を確保してきました。近年では、平成22年7月に豪雨を起因とする地すべりにより、農地の崩落等の被害が発生し、家屋の倒壊や市道の崩落といった危険があったため、アンカー工や法砕工などの緊急対策工事を実施しました。この地域は傾斜地であるため営農の規模は決して大きくありませんが、農地は地域の重要な財産であるほか、特に水田（いわゆる棚田）は営農の継続と集落の人達の共同作業によって良好な景観などの多面的機能を発揮しており、都市地域の住民にとっても貴重な資源であるといえます。こうした地域の財産や資源を有する『故郷』を守るため、防災対策は重要な役割を果たしています。

達成目標一覧

(30 指標 32 項目)

施策の展開	No	項目		H22年度	H29年度 (目標)	H29/H22
夢ある農業を 実践する経営体 の育成	1	経営を法人化した経営体の数	法人	758	900	119%
	2	企業的農業経営体等の数	経営体	7,939	9,000	113%
	3	担い手への農地利用集積率	%	39	53	136%
	4	集落営農組織数	組織	212	250	118%
	5	40歳未満の新規就農者数 (単年度)	人	190	250	132%
自信と誇りを持 てる信州農畜産 物の生産	6	環境にやさしい米づくりの面積	ha	1,226	1,887	154%
	7	実需者ニーズの高い県オリジナル品種の 普及面積(米)	ha	0	1,260	皆増
		実需者ニーズの高い県オリジナル品種の 普及面積(麦・大豆・そば)	ha	311	950	305%
	8	果樹オリジナル主要品種等の栽培面積	ha	1,190	2,320	195%
	9	りんご新しい化栽培面積	ha	(H23) 67	500	746%
	10	販売額20億円以上の野菜品目数	品	11	13	118%
	11	生産量全国1位の花き品目数	品	6	8	133%
	12	生産量全国1位のきのこ品目数	品	4	4	100%
	13	信州サーモン生産量	t	220	375	170%
	14	三倍体の大型イワナ生産量	t	0	30	皆増
	15	信州プレミアム牛肉の認定頭数	頭	844	3,700	438%
	16	エコファーマーの認定組織数	組織	126	310	216%
	17	信州の環境にやさしい農産物認証面積	ha	1,483	2,200	148%
	18	生産者GAPに取り組むJA生産部会・ 農産物直売所の割合	%	13	39	300%
	19	農業用水の安定供給及び排水機能が確保 される農地面積	ha	(H28~22) 9,500	(H25~29) 20,000	211%
20	遊休農地の再生・活用面積 (単年度)	ha	393	600	153%	

施策の展開	No	項目		H22年度	H29年度 (目標)	H29/H22
信州ブランドの確立とマーケットの創出	21	「おいしい信州ふーど（風土）」の認知度（県内）	%	(H24) 24.3	75	308%
		「おいしい信州ふーど（風土）」の認知度（県外）	%	—	25	—
	22	県が主催する商談会における農業者等と食品産業等との成約件数	件	0	250	皆増
	23	農産物等の輸出額	千円	(H25) 121,900	500,000	410%
	24	六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数	件	0	94	皆増
農村コミュニティの維持・構築	25	都市農村交流人口	人	546,544	600,000	110%
地産地消と食に対する理解・活動の促進	26	農産物直売所数	店	814	840	103%
	27	食育ボランティア数	人	15,770	20,000	127%
美しい農村の維持・活用	28	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	ha	22,484	50,000	222%
	29	農業用水を活用した小水力発電の容量	KW	220	2,200	1,000%
	30	農地等の安全確保面積	ha	(H18～22) 1,760	(H25～29) 1,800	102%

第5章

重点的に取り組む事項

- 1 農業で夢をかなえるプロジェクト
- 2 環境にやさしい農業推進プロジェクト
- 3 新たな産地を築く園芸・畜産振興プロジェクト
- 4 「おいしい信州ふーど（風土）」認知度向上プロジェクト
- 5 ふるさと農村元気プロジェクト
- 6 小水力発電導入促進プロジェクト



1

農業で夢をかなえるプロジェクト

「日本一就農しやすい長野県」の実現に向けて、農業後継者や農業以外からの新規参入者が円滑に就農できるよう、就農に関する新たな情報発信システムを構築するとともに、地域が主体となった誘致の取組を強化し、就農相談から体験・研修・就農までのステップアップ方式による就農支援体制の充実を図ります。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
40歳未満の 新規就農者数 (単年度)	190人	250人	担い手の高齢化や減少を踏まえて現状の3割増加をめざす

【取組方策】

(1) 相談から就農までのステップアップ方式の支援の充実・強化

● 新たな情報発信システムの構築

- インターネットを効果的に活用し、県、市町村、JA等の就農支援情報等を一元的に発信する仕組みの構築
- 県内への就農意欲を高めるため、就農希望者が研修段階から就農までのイメージを明確化できるよう、地域情報や支援制度などの発信する情報の内容を充実

● 県と市町村、JA等が連携した就農支援の仕組みの充実

- 市町村、JAの新規就農者の誘致目標の明確化や支援体制の充実を図るための情報交換会や推進会議等の開催
- 市町村、団体等との連携・役割分担により、就農に必要な技術・農地・機械・住宅等の確保を支援する体制を充実
- 県と市町村、JA等が連携した相談活動や個別指導等

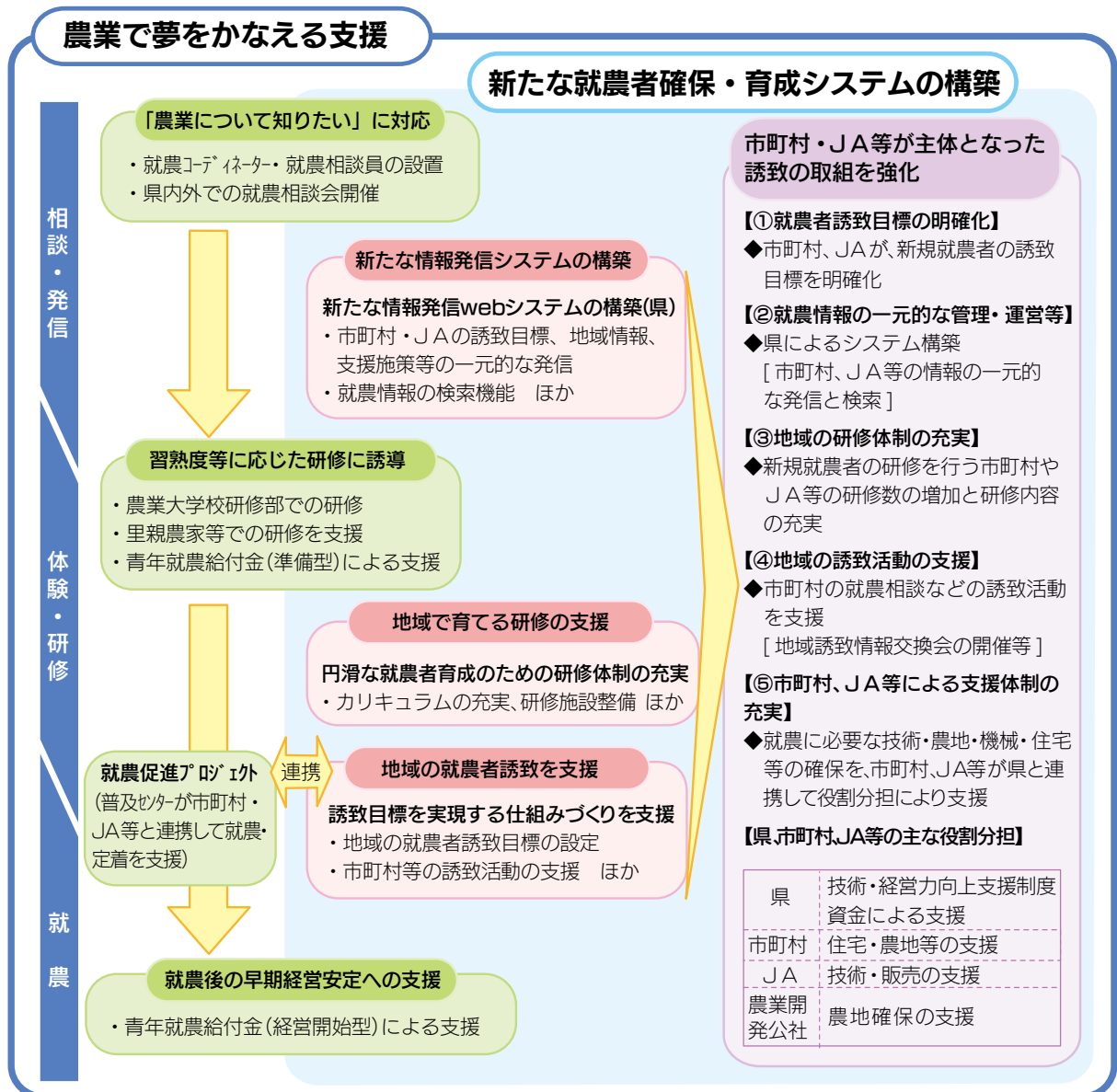
● 地域の研修体制の充実

- 市町村やJA等が行う研修カリキュラムの充実や研修施設の整備を支援

< 5年間の行動計画 >

項目	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標値)
就農者誘致目標の明確化		市町村数			全市町村
新たな情報発信の仕組みの整備	仕様検討 システム構築 システム試行		システム稼働		
研修体制の充実		研修カリキュラムの充実、施設整備			

【就農しやすいステップアップ方式】



2 環境にやさしい農業推進プロジェクト

信州の環境にやさしい農産物認証制度への取組を「点」から「面」へ拡大するため、環境にやさしい農業技術を実証・普及するとともに、農産物の販売促進に取り組み、「信州の環境にやさしい農産物」の生産拡大を図ります。

【数値目標】

項目	平成 22 年度	平成 29 年度 (目標)	設定の考え方
認証取組団体数	69 団体	100 団体	認証取得を団体として取り組む数

【取組方策】

(1) 環境にやさしい農業技術集及び事例集の作成と周知

- 試験場が開発した環境にやさしい農業技術や他県で開発された技術を取りまとめ、技術集を作成し配布
- 環境にやさしい農業（慣行に比べ化学肥料・化学合成農薬の使用量 50%減）を実践している農家の技術・事例を収集し、事例集を作成し配布

(2) 信州の環境にやさしい農産物認証制度の取組の面的な拡大

● 取組品目、実践組織の決定と削減目標の設定

- 農業改良普及センター、JAなど関係機関が連携し、取組品目、実践組織（JA部会など）を決定
- 削減目標（50%又は30%減）を設定
- 必要に応じ専門技術員及び試験場から助言

● 実践組織内の合意形成

- JAは、実践組織が取組を一体的に行えるよう部会員の合意を形成

● 取組技術の検討

- 削減目標を達成するために必要な取組技術について、農業改良普及センター、専門技術員、JAで検討し、施肥設計や防除暦などを作成
- 必要に応じ試験場から助言

● 実証ほの設置による技術の実証

- 農業改良普及センターにおいて削減目標に応じた実証ほを設置し、取組技術の検討結果に基づく技術の実証、病害虫の発生状況・収量・品質等を調査、生産コストを検証

● 現地検討会などの開催

- 農業改良普及センターにおいて、実証ほの現地検討会を開催し、実証した技術や病害虫の発生状況などを部会員と確認
- 病害虫が発生した場合の技術対策などについて検討を行い、部会員に技術指導を実施
- 次年度への改善点などについて検討するための成績検討会を開催
- 病害虫に関する部会員等の知識の向上を図るため、病害虫防除研究会などを開催

● 組織的な実践

- 実証ほの取組を参考にしつつ、部会員の取組を誘導
- 部会員が削減目標を達成できるよう、部会員自らが自園の病害虫発生状況などを把握するとともに、農業改良普及センターやJAが助言などを行うことにより支援

(3) 認証農産物の販売支援

● 販売実態調査

- JAグループと協働して認証農産物の販売実態について調査を行い、事例として取りまとめ、実践組織等に情報提供

● 販路の開拓

- JAグループ、量販店等と連携して、認証取得農産物の販路について検討
- 慣行栽培で生産された農産物との区分販売の検討と取引先の確保

● 販売支援

- ホームページなどにより消費者へのPRを強化
- 実需者への情報提供や商談会への参加支援などにより認証農産物の販売を促進

< 5年間の行動計画 >

項目	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標年)
技術集の作成	作成	完成			
事例収集・事例集の発行	事例収集（事例は毎年収集し、公表）				発行
実証ほの設置・実践	実証ほの設置			実践	
		実証ほの設置			実践
			実証ほの設置		
認証農産物の 販路開拓（JA）	販路の検討・開拓			安定取引	
認証農産物の 販売支援（県）	販売実態調査・ 支援策検討	ホームページ立上げ、商談会の開催・実需者への情報提供等			

【環境にやさしい農業の面的拡大】

